

報告第2号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和八年二月十七日

江戸川区長 齊藤 猛

議決を得た契約の変更調書

No. 1

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 江戸川区立下鎌田地域統合 小学校改築工事	株式会社スイコウ 代表取締役 菊池 雄二	5. 6. 30 (570 日間)	円 4, 141, 027, 000	今回 7. 10. 29	円 4, 157, 802, 000(16, 775, 000) (0. 4%)	既存校舎以前の建物基礎等の地中障害物が埋設されていたため、撤去処分を行ったこと、指定受入地の受入基準を超過する汚染土が認められたため、処分先を変更したこと等による増
築 小松川区民施設機械設備改 修工事	東京セントラルエアコン株式 会社 代表取締役 坂根 尚樹	7. 6. 24 (173 日間)	円 305, 800, 000	今回 7. 12. 9	円 321, 090, 000(15, 290, 000) (5. 0%)	現場精査の結果、給水ポンプユニットの改修を行ったこと及び賃金等の価格に著しい変動が生じたため、インフラスライド条項に基づき変更したことによる増
工 江戸川区立小岩第一中学校 改築に伴う電気設備工事	株式会社サソニー設備 代表取締役 山上 裕一	5. 6. 30 (735 日間)	円 586, 784, 000	今回 7. 12. 12	円 606, 342, 000(19, 558, 000) (3. 3%)	作業工程の変更が必要であると認められたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第 19 条第 3 項に基づき変更したことによる増

議決を得た契約の変更調書

No. 2

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
土木工事 総合レクリエーション公園 リニューアル工事	大和リース株式会社東京本店 本店長 吉昭 角一 吉昭 株式会社戸田芳樹風景計画 代表取締役 健一 古賀 健一	5. 3. 24 (934 日間)	円 3, 562, 109, 305	今回 7. 11. 27	円 3, 611, 859, 044 (49, 749, 739) (1. 4%)	虹の広場、自由広場、新田の森公園及び南葛西少年野球広場の公園施設の実施設設計が完了したことにより整備費用が変動したことによる増